

長野県クラブチームリーグ戦 大会要項

2024. 3. 1

1 主催

長野県ソフトテニス連盟

2 主管

競技委員会クラブチームリーグ戦担当

各会場所管支部（松本市ソフトテニス協会・塩尻ソフトテニスクラブ）

3 種別（全6種別）

次の各種別の3ペアの団体戦とする。

一般男子の部、一般女子の部、45の部、55の部、65の部、レディースの部

4 期日・会場

春季（5月～6月）、秋季（9月～11月）の年2回とする。なお、荒天等でリーグ戦が中止となった場合、日程変更は予備日までとし、それ以後は中止とする。

	種別	日程・会場	
春季	一般男子の部	令和6年5月18日（土） 松本市浅間温泉庭球公園	
	一般女子の部	令和6年5月19日（日） 松本市浅間温泉庭球公園	
	45の部	令和6年6月1日（土） 塩尻市中央スポーツ公園	
	55の部	令和6年6月1日（土） 松本市美須々屋内運動場	
	65の部	令和6年6月5日（水） 塩尻市中央スポーツ公園	予備日：令和6年6月12日（水） 塩尻市中央スポーツ公園
	レディースの部	令和6年6月5日（水） 松本市浅間温泉庭球公園	予備日：令和6年6月12日（水） 松本市浅間温泉庭球公園
秋季	一般男子の部	令和6年10月5日（土） 松本市浅間温泉庭球公園	
	一般女子の部	令和6年9月14日（土）	

		塩尻市中央スポーツ公園
45の部	令和6年10月5日(土)	塩尻市中央スポーツ公園
55の部	令和6年10月5日(土)	松本市美須々屋内運動場
65の部	令和6年10月16日(水) 予備日:令和6年10月23日(水)	塩尻市中央スポーツ公園 塩尻市中央スポーツ公園
レディースの部	令和6年10月16日(水) 予備日:令和6年10月23日(水)	松本市浅間温泉庭球公園 松本市浅間温泉庭球公園

5 大会使用球

ケンコー・アカエム・ダンロップのいずれかより使用する。

6 参加資格

- (1) (公財)日本ソフトテニス連盟又は日本学生ソフトテニス連盟(以下、日本学連。)の会員登録者で、次のいずれかに所属(登録)をしている者とする。
 - ア 長野県ソフトテニス連盟に所属する支部、実業団チーム、クラブチーム等の団体の会員登録者。
 - イ 長野県内の大学に在学し、日本学連登録をしている学生。
 - ウ 他都道府県連盟所属の会員登録者で、国民スポーツ大会の「ふるさと選手登録」をしている者。
 - エ 他都道府県所在の大学に在学する、日本学連登録をしている学生で、国民スポーツ大会の「ふるさと選手登録」をしている学生。
- (2) いずれも技術等級を保持しており、公認審判員制度の有資格者であること。ただし、70歳以上の選手は審判資格を保有していなくても参加可能とする。
- (3) 各種別の参加基準と要件は、次のとおりとする。

種別	参加要件
一般男子の部 一般女子の部	高校生以下の参加は不可とするが、その他年齢制限はしない。ただし、秋季リーグのみ高校3年生の参加を可能とする。
45の部	当該年度4月1日の満年齢が45歳以上の男性とする。
55の部	当該年度4月1日の満年齢が55歳以上の男性とする。
65の部	当該年度4月1日の満年齢が65歳以上の男性・女性とする。
レディースの部	既婚者若しくは30歳以上の女性とする。ただし、国民スポーツ大会(北信越国民スポーツ大会も含む)成年女子の部出場経験者は、50歳までは出場不可とする。

7 チーム編成

- (1) 監督1名、選手6名以上10名以内とする。
- (2) 監督も、選手登録をすれば出場可能とする。ただし、監督の選手登録は、同一チームに限る。
- (3) 春季リーグに登録した監督並びに選手は、秋季リーグ終了まで他のチームに異動（変更）はできない。

8 申し込み方法・選手追加方法

参加の申込期限は、開催通知によるものとする。なお、保険会社への傷害保険の加入手続きは競技委員会で行う。

(1) 参加方法

支部の責任者が、支部所管チームの「申込書」・「参加料等」をとりまとめ、支部長名で競技委員会へ手続きを行う。チーム個々からの参加申込は受け付けない。

また、申込書の内容で未記入がある場合も、参加申込の受付はできない。

項目	金額（1チーム）	備考
参加料・傷害保険料	12,000円	（内訳）参加料10,000円 傷害保険料2,000円
新規登録料	10,000円	新規登録チームは、参加料・傷害保険料に加え、新規登録料を納入する。

*振込先

参加料、傷害保険料等の振込指定口座は次のとおりとする。

金融機関	記号番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00540-2-52424 (〇五九店 当座 0052424)	クラブ実業団委員会 (クラブジツギョウダソウイカイ)

(2) 選手登録の追加方法

選手追加登録の連絡は、監督又は支部責任者が各種別のリーグ戦開催日3日前までに事務局へ行う。

なお、「選手登録追加届」の原本は、リーグ戦当日に当番チームへ提出し、当番チームはリーグ戦終了後、会場の責任者へ「選手登録追加届」を提出する。

9 試合方法

- (1) (公財) 日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる、ダブルス3ペアの点取り対抗戦とし、各種別とも部制のリーグ戦を実施する。
- (2) ゲームは、原則7ゲームマッチとする。
- (3) 審判は対戦チームごと、相互に行う。
- (4) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。
- (5) 「リリーフ(救援)」制度を認める。ただし、次の内容を遵守すること。
 - ア オーダー用紙のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入する。
 - イ リリーフは、リーグ戦当日の選手の人数が5名以下でも可能とする。
 - ※ オーダー票のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入すること。
 - ウ リリーフをする際は、監督が口頭で正審に申告する。
 - エ リリーフした選手は、前者のゲームを速やかに継続する。練習時間は設けない。
 - オ 一度交代した選手は、1対戦(1オーダー以内)の試合終了まで2度出場することは出来ない。(リリーフ登録選手が出場できる回数は、1対戦中1試合で、リリーフ登録選手1人につき1回のみとする。)
 - カ リリーフの適用は、1ゲーム目を終了後の、2ゲーム目の最初からとする。
 - (1ゲーム目でのリリーフは不可)
 - キ 正審へリリーフの申告をした場合、最低1ポイントはリリーフをすること。
- (6) チームが2ペア同士の場合は、試合の方法を指定して、3対戦を行い、対戦結果を決めることとする。
 - ア 1対戦が2ペア同士⇒1勝1敗となった場合
 - 3ペア目のオーダーは自由とする。
 - イ 1対戦が2ペア同士⇒2勝0敗となった場合
 - 3ペア目の試合を行う。
 - ※ 上記ア・イの場合、3ペア目のオーダーは自由とし、2試合目が終了した時点で3ペア目のオーダーを当番チームへ提出をする。

10 参加の条件

- (1) ユニフォームは、(公財) 日本ソフトテニス連盟の「ユニフォーム等の着用基準」に遵守した製品を着用すること。
- (2) 長袖アンダーウェア及びスパッツは、単色の製品を推奨する。
- (3) シューズ、ラケットは(公財) 日本ソフトテニス連盟が公認したものを使用すること。
- (4) ゼッケンは規定のものを着用し、最上衣服へ四隅留めをすること。
- (5) 練習開始時刻までに各部ごと到着受付を完了すること。

11 当番チーム・監督の任務

当番チームは対戦表第2位のチームとし、リーグ戦当日の任務は次のとおりとする。なお、当番チームへは3,000円の手当を支給する。

項目	当番チーム	監督
準備	試合運営に支障のないよう会場準備を行い、責任を持って各部リーグ戦の運営をする。 「使用球」、「採点票」、「筆記用具」等は会場の責任者から受け取る。	試合運営等、当番チームに協力すること。
受付	以下に留意し、部の到着受付を行う。 ①リーグ戦の「申込書の写し」を各チームの監督から受領する。 ②選手追加登録があるチームの「選手追加登録届」の原本を受領する。 ③各チーム選手の個人の到着受付を行う。	「申込書の写し」を当番チームへ提出し、当日出場する選手の到着受付を監督が代表し口頭で申請。また、選手追加登録がある場合は、「申込書の写し」と併せて、「選手追加登録届」の原本を提出する。
開会式 閉会式	種別毎の開会式及び閉会式は行わないが、当番チーム主管で、部毎に開会式と閉会式を行う。 ※ 出場選手が6名以下で、3ペアが成立していないチームは、開会式の際に、各チームへ承諾を得ること。 閉会式にて各チームの順位を発表し、第1位のチームへ激励費を贈る。	開会式及び閉会式時は、当番チームの指示に従い、選手を速やかに集合（整列）させる。
試合前	各チームから提出されたオーダー票を確認し、採点票にプレイヤー名を記入する。この際に、出場選手に誤りがないか、「申込書の写し」と「選手追加登録届」にて確認をする。	オーダー票は、対戦の第1試合開始前に当番チームへ提出をする。 対戦で使用する「採点票」と、対戦の「オーダー票」を当番チームから受領し、対戦を開始する。（相互審判）
試合後	対戦が終了した試合の勝者チームからその採点表を受領する。	勝者チームは、その対戦の「採点票」、対戦前に受領した「オーダー票」を当番チームへ提出する。
リーグ戦 終了後	「大会成績報告書」を作成し、会場の責任者へ提出する。併せて「申込書の写し」「選手追加登録届」、「使用球」、「筆記用具」等の一式を会場の責任者へ受け渡す。	

12 特記事項

(1) 部制について

ア リーグ戦の結果、最下位のチームは下位の部へ、1位のチームは上位の部へ進む。

ただし、対戦成績に関わらずリーグ戦を棄権したチームがある場合は、そのチームがリーグ最下位となり、2チーム以上棄権した部がある場合は、下位の部から棄権チーム分上位の部へ繰り入れる。

イ 新年度、登録を抹消したチームがある場合は、抹消チーム以下のチームの順位を繰り上げる。

(2) 違反について

試合方法、選手登録、出場選手等の全般について違反が発見された場合、ソフトテニスハンドブックの諸規則に基づき、該当チームを「失格」とし、そのリーグ内の最下位とする。(競技規則第42条、審判規則第21条、大会運営規則第13条。)

また、度重なり違反があるチームや、違反内容が悪質であると委員会が判断した場合は、そのチーム又は選手の、次期リーグ又は翌年度の出場を認めない。

(3) 各種激励金について

種類	金額	内容
激励金	5,000円	各期リーグ戦終了後、各種別各部にて第1位になったチームは、強化の意味を含め激励金を支給する。
特別激励金	20,000円	2部以上の登録チームがある種別の1部リーグにおいて、春季・秋季ともに第1位になったチームは理事会において発表をし、支部長又は監督等に特別激励金を支給する。